### 離婚したら

# 18歳以下のこともがいる方

離婚届	1階 11番	06-6957-9961	
入籍届 (本籍を別にする子	1 階 11 番	06-6957-9961	
を親の戸籍に入れる場合)		00 0001 0001	
母子手帳 (小学校入学まで	2階 25番	06-6957-9882	
のこどもがいる方)		00-0957-9662	
児童手当・手続き			
児童扶養手当 新規申請			
ひとり親家庭医療証	2階 26番	06-6957-9173	
新規申請			
保育料 変更手続き			

### くもちもの>

- 免許証等、本人確認書類 ・本籍地が大阪市以外の場合⇒戸籍謄本
- 印鑑(朱肉で押すもの) ・健康保険証(家族全員分)
- 手当請求者の銀行預金通帳

(児童扶養手当に関しては、必要書類が条件によって異なりますので、 事前に担当までお問合せください)

- ・マイナンバー (個人番号) 家族全員分
- 母子手帳

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。

## 離婚したら

# 18歳以下のこともがいる方

離婚届	1階 11番	06-6957-9961	
入籍届 (本籍を別にする子	1 階 11 番	06-6957-9961	
を親の戸籍に入れる場合)		00 0001 0001	
母子手帳 (小学校入学まで	2階 25番	06-6957-9882	
のこどもがいる方)			
児童手当・手続き			
児童扶養手当 新規申請			
ひとり親家庭医療証	2階 26番	06-6957-9173	
新規申請			
保育料 変更手続き			

### くもちもの>

- 免許証等、本人確認書類 本籍地が大阪市以外の場合⇒戸籍謄本
- 印鑑(朱肉で押すもの) ・健康保険証(家族全員分)
- ・ 手当請求者の銀行預金通帳

(児童扶養手当に関しては、必要書類が条件によって異なりますので、 事前に担当までお問合せください)

- ・マイナンバー (個人番号) 家族全員分
- 母子手帳

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。